

六次産業化・地産地消法に基づく認定事業計画一覧(事業概要)

九州農政局

総合化事業計画

平成28年10月31日現在

| NO | 事業名                            | 事業の概要   | 事業者         |       |       | 都道府県 | 市町村 |
|----|--------------------------------|---|-------------|-------|-------|------|-----|
|    |                                |   | 申請者         | 共同申請者 | 促進事業者 |      |     |
| 1  | 自社農園で栽培したイチゴを使用した観光農園及び加工・販売事業 | <p>自社いちご園の一部を観光農園として開放し、持ち帰るいちごを直売する。また、株式会社宮崎青果への出荷や直売所等での委託販売も行う。さらに規格外のいちごを使ってジャムやソフトクリームを商品開発・製造し、移動販売車で販売する。</p> <p>これらの取り組みは、収穫時だけでなく一年を通しての安定した収入の確保と所得向上、雇用の拡大を図るものである。</p> | 株式会社亀の子いちご園 | —     | —     | 宮崎県  | 日向市 |